

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和7年8月21日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 伊藤真規子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	児童生徒の安全確保に向けた学校の取り組みについて 昨今、全国的に教職員による児童生徒への盗撮、わいせつ行為が報道され、教育現場への信頼が揺らぐ事案が発生している。これに対して、市教育委員会も、2025年7月に表題の文書を保護者に配布した。 (1) 点検や相談窓口の設置などは、実際にどのように行うのか。 (2) 本件に関して、子どもたちへの周知や教育はどのようなか。 (3) 保護者だけでなく、地域の方々や、将来入学する世代の保護者など市民全体に対して、市の取り組みをどのように伝えるか。	
2	本市の地球温暖化対策について 長久手市は2022年に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指している。現在、長久手市脱炭素アドバイザー会議での意見や市民向けのアンケート調査などを基に、2026年3月に向けて地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定していることから、現状と今後について伺う。 (1) 本市は目標達成のために、計画策定において「産業」	

	「業務その他」「家庭」「運輸」などの部門ごとに、温室効果ガス排出量の削減目標、削減率をどのように設定する予定か。 (2) 計画の策定により、それぞれの部門ごとに今後、具体的にどのように取り組むことになるのか。	
3	職員間の業務支援の仕組みについて 群馬県前橋市では、各所属において能力や人的資源を必要とする業務が生じた際に、所属を越えて協力することを推進する「たすけあい+」という庁内の人材バンク・掲示板のような仕組みを導入している。個々の職員が有する能力を相互に活用したり、学びやスキルアップの機会を提供し合ったりすることで、組織における働き方の柔軟性や業務の生産性を高め、住民サービスの向上に繋げることを目的としているとのことである。 本市においても効果的な制度ではないかと考えるが、本市における組織間・職員間の業務支援の現状と課題認識はどのようなか。	